

# 令和5年度鹿児島県介護ロボット導入支援事業募集要項

## 1 目的

介護サービス事業所に対し広く介護ロボットの普及を促進することで、介護職員の負担軽減を図る等の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。

## 2 対象施設

県内の介護サービス事業所

※前年度（令和4年度）に介護ロボット導入で補助を受けた事業所も、今年度新たに介護ロボット導入する場合は対象

## 3 事業内容

詳細については、別添「介護ロボット導入支援事業実施要綱」を参照

### 1 対象となる介護ロボットの種類

- (1) 移乗介護ロボット
- (2) 移動支援ロボット
- (3) 排泄支援ロボット
- (4) 見守り・コミュニケーションロボット
- (5) 入浴支援ロボット
- (6) 介護業務支援ロボット

※原則として「センサー」、「知能・制御系」、「駆動系」の3つの要素技術があること。

- (7) 見守り機器の導入に伴う通信環境の整備（Wi-Fi工事、インカム）

### 2 対象経費

- (1) 介護ロボット

介護ロボットの導入に要する経費（備品購入費、使用料及び賃借料（事業所にロボットを導入する際に必要な諸経費を含む））

※ただし導入初年度に要する経費に限る（リース料についても同様）

※リース費用については、当該年度中に係る経費（当該年度の3月末までに係る経費）のみ対象

- (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備

見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費（Wi-Fi整備、インカムを含む）

※介護ロボットのメンテナンスに係る経費及び通信に係る経費は補助対象外。

※リース費用については、当該年度中に係る経費（当該年度の3月末までに係る経費）のみ対象。

### 3 当該補助による導入可能台数

- ・ 介護ロボットについては、定員の2割とする（小数点以下は切捨）。

※ただし、1未満の場合は1とする。

- ・ 見守り機器導入に伴う通信環境の整備については、1事業所あたり1式とする。

#### 4 補助率

1台当たり補助対象経費の3/4 又は 1/2 (千円未満切捨)

※一定の条件を満たす場合は3/4, 満たさない場合は1/2

#### 5 補助上限額

- ・ 移乗介護 (装着型・非装着型), 入浴支援については100万円を上限
- ・ その他のロボットについては30万円を上限
- ・ 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備については150万円を上限

#### 4 留意事項

- ・ 対象経費については、令和5年4月1日(土)以降に購入したものが対象となります。
- ・ 労働局やその他の補助制度等を受けて導入する介護ロボット及び通信環境整備については、本事業における補助の対象となりません。
- ・ 提出書類に不備がある場合は、受付できかねますので、申請前に必ず御確認ください。
- ・ 特に活用定着に向けたサポートが必要な介護ロボット※を導入する事業者については、導入計画の作成や取組の実施にあたって、原則、厚生労働省委託事業「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口にご相談すること。  
※移乗支援・移動支援など、事業所のオペレーションの変更を伴うような介護ロボットを想定しています。

#### 5 募集方法

##### 1 提出書類

(1)「介護ロボット導入計画書(通信環境整備計画書)」

※1法人で複数の事業所の申込みの場合、事業所毎に計画書を作成してください。

(2)「見積書」

※1法人で複数の事業所の申請の場合、事業所毎の見積書を提出してください。

複数事業所を合算した見積書は認めません。

対象外経費が記載されている場合は、明確に区別して提出してください。

(3)「機器のパフレット」

##### 2 提出方法

郵送及びメール(可能な限りメールでの提出をお願いします。)

※封筒余白に「介護ロボット導入計画」と朱書きして下さい。

※メール件名に「介護ロボット導入計画 法人名 担当者名」と記入して下さい。

##### 3 提出期限

令和5年9月29日(金)午後5時必着

##### 4 提出先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室事業者指導係  
E-mail : k-jigyo@pref. kagoshima. lg. jp

## 6 内示について

- ・ 公募期間内に計画書を提出した場合でも、予算に達した場合には、過去の当該補助事業を活用しての導入実績、介護ロボット導入計画書（通信環境整備計画書）の内容等で優先順位をつけた上で判断し、内示いたします。
- ・ 補助金の内示は、令和5年10月末頃を目処に郵送いたします。
- ・ 内示を受けた事業所のみ、申請書類等を提出していただきます。

## 7 問合せ先

事業についての質問は、別添「質問書」を、メールで提出してください。

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室事業者指導係  
E-mail : k-jigyo@pref. kagoshima. lg. jp  
F A X : 099-286-5554

当該募集内容・様式・Q & A は県 HP に掲載しますので、御参照ください。

- ・ ホーム > 健康・福祉 > 高齢者・介護保険 > 介護人材確保に向けた取組 > 令和5年度介護ロボット導入支援事業